

第7回

明石市上下水道事業経営審議会

2026年（令和8年）1月26日



# 審議会の流れ

## 第6回審議会

料金表（案）、経営戦略の検討

- ・審議会が答申する料金表（案）
- ・次期経営戦略の骨子



## 第7回審議会

料金表（案）、

経営戦略、答申の検討

- ・水道料金体系の決定
- ・次期経営戦略、答申の素案

## 第8回審議会

経営戦略・答申

- ・経営戦略、答申書の作成

# 本日の議題

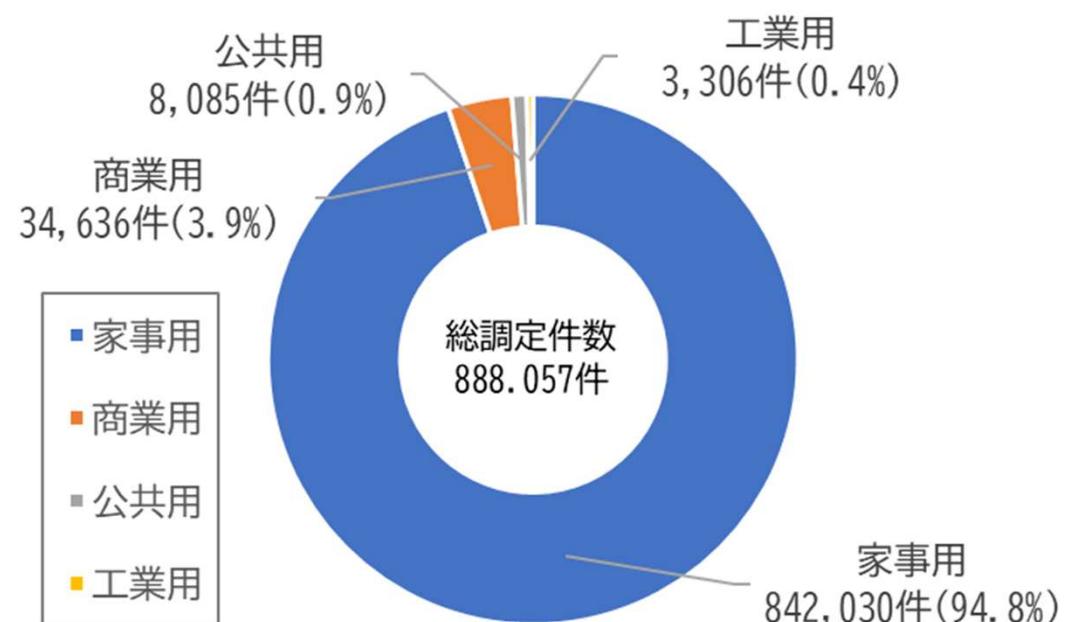
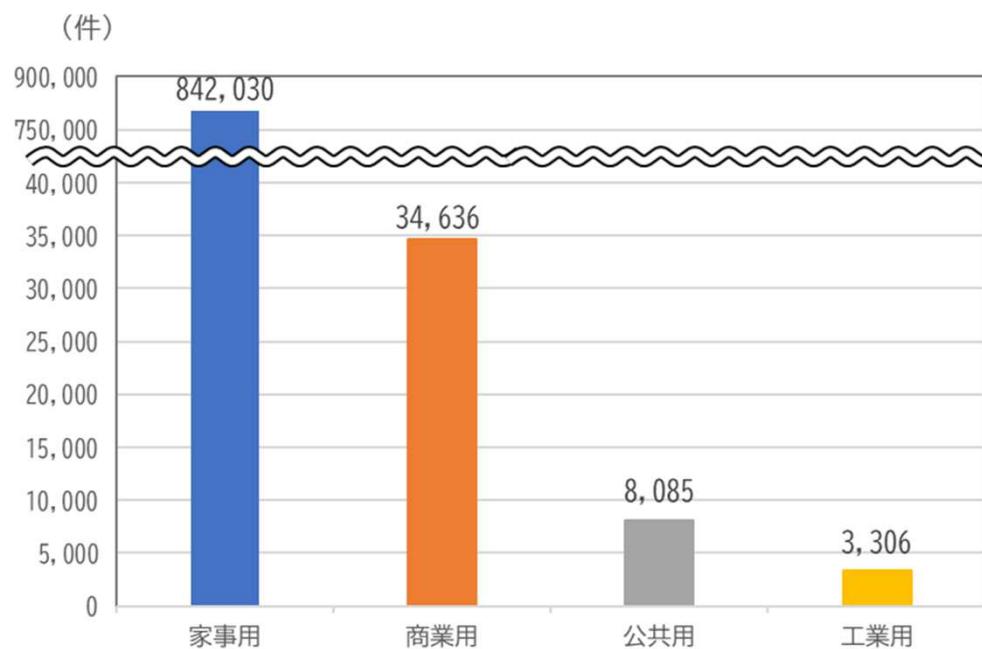
- 1 第6回審議会での要求資料の提示
- 2 料金表（案）
- 3 次期経営戦略（素案）
- 4 答申（素案）
- 5 その他



# 1 第6回審議会での要求資料の提示

## (1) R5調定件数のうち、家事用・業務用などの内訳資料

- ✓ 家事用・・・住宅、共同住宅など
- ✓ 商業用・・・飲食店、事務所、物品販売、宿泊施設など
- ✓ 公共用・・・官公庁、学校、病院、公園など
- ✓ 工業用・・・食料品、電気機械の工場など



## 2 料金表（案）

### （1）基本料金案（第6回決定）

設定した3案により得られた基本料金

基本料金(税抜、1ヶ月あたり)

用途	メーター口径	現行	案①	案②	案③
一般用 湯屋用 工事用	25mm以下	870	970 (+100)	990 (+120)	1,010 (+140)
	40mm	4,070	5,820 (+1,750)	5,430 (+1,360)	4,690 (+620)
	50mm	8,550	15,880 (+7,330)	13,170 (+4,620)	11,450 (+2,900)
	75mm	15,870	30,110 (+14,240)	26,580 (+10,710)	19,870 (+4,000)
	100mm	24,930	72,210 (+47,280)	51,850 (+26,920)	34,760 (+9,830)
	150mm	52,940	236,630 (+183,690)	135,230 (+82,290)	75,960 (+23,020)

※ 基本料金は10円単位で切り上げて設定

※ いずれの案も、あるべき姿の基本料金19.1億円/年は確保

### （2）従量料金案の再検討

- ✓ 調定件数比率ではなく、有収水量比率で単価を設定すべきではないか。
- ✓ 案Aは、少量使用者に配慮されているが、一般家庭（ボリュームゾーン）への影響が大きい。
- ✓ 案Cは、既に県下平均より高い多量使用者に配慮されているが、少量使用者の改定率が高くなる。

案A,案Cの従量料金

従量料金(税抜、1ヶ月あたり、1m <sup>3</sup> につき )					
用途	使用水量	現行	案A (5区分)	案C (4区分)	
一般用 全口径	~5	0	26 (+26)	52 (+52)	
	6~10	10	60 (+50)	52 (+42)	
	11~20	139	149 (+10)	141 (+2)	
	21~30	191	236 (+45)	228 (+37)	
	31~50	254	(+23)	(+15)	
	51~2,500	274	277 (+3)	269 (-5)	
	2,501~	291	(-14)	(-22)	
湯屋用	1m <sup>3</sup> につき	75	75 (-)	75 (-)	
工事用	1m <sup>3</sup> につき	660	660 (-)	660 (-)	

※ 現行は25mm以下の単価

※ いずれの案も、あるべき姿の従量料金40.8億円/年は確保

## 2 料金表（案）

### （3）従量料金の再設定

#### 【将来的に目指すべき水量区分】

- ✓ 「水道料金算定要領」では、均一料金制が原則で、**るべき姿は1区分**である。
- ✓ しかしながら、一般世帯や業務用などの使用実態に応じて、**一定数の水量区分を設定すべき**と考える。



本市の使用実態から、  
目指すべき区分数を**3区分**に設定

- ① 少量使用帯 ( $0 \sim 10\text{m}^3$ ) : 生活に最低限必要な使用水量帯  
※ $0 \sim 5\text{m}^3$ と $6 \sim 10\text{m}^3$ は使用実態が同等のため、区分を統合
- ② 一般世帯 ( $11 \sim 40\text{m}^3$ ) : 一般的な使用水量帯
- ③ 業務用等 ( $41\text{m}^3$ 以上) : 業務用等の多量使用水量帯

世帯人員別の1か月あたりの平均使用水量

世帯人員	使用水量	世帯人員	使用水量
1人	$8\text{m}^3$	4人	$23\text{m}^3$
2人	$15\text{m}^3$	5人	$28\text{m}^3$
3人	$20\text{m}^3$	6人以上	$34\text{m}^3$

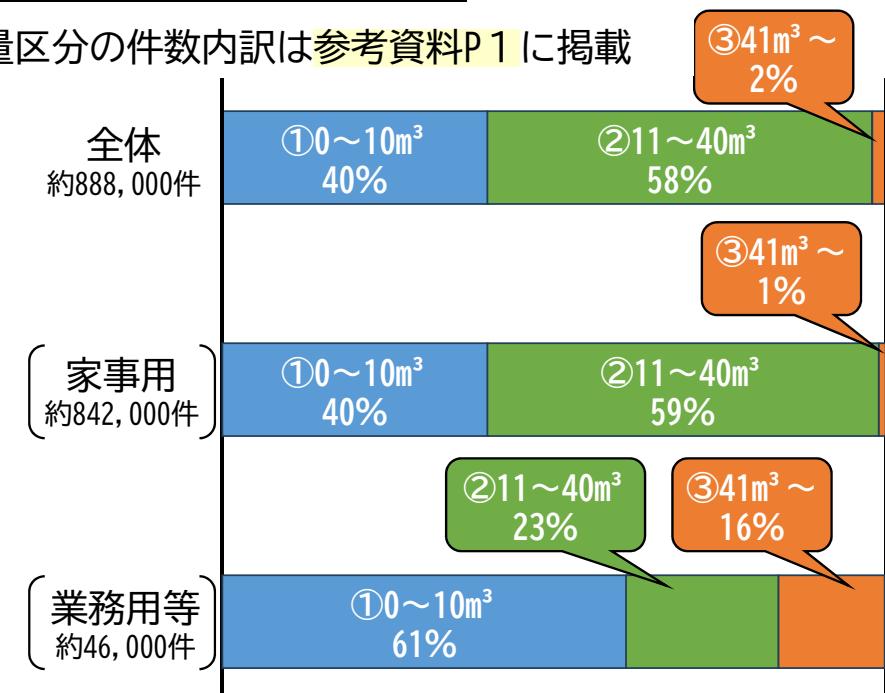
出典：東京都水道局  
令和2年度生活用水実態調査

現行の水量区分  
7区分

現行水量区分(25mm)	現行従量料金
$\sim 5\text{m}^3$	0円
$6 \sim 10\text{m}^3$	10円
$11 \sim 20\text{m}^3$	139円
$21 \sim 30\text{m}^3$	191円
$31 \sim 50\text{m}^3$	254円
$51 \sim 2,500\text{m}^3$	274円
$2,501\text{m}^3 \sim$	291円

#### 水量区分別に占める調定件数割合

⇒各水量区分の件数内訳は参考資料P 1に掲載



## 2 料金表（案）

### （3）従量料金の再設定

【将来的に目指すべき各区分の単価】 → 有収水量比率案

調定件数割合→		①少量使用帯 39%		②一般世帯 59%			③業務用等 2%	
		0~5	6~10	11~20	21~30	31~40	41~50	51~
水量区分(m3)		31,257,721	25,189,143	30,726,015	10,099,971	2,608,187	1,013,067	21,712,790
4年間有収水量(m3)	0~10	46.0%	61	61	61	61	61	61
有収水量比率	11~40	35.5%			87	87	87	87
	41~	18.5%					133	133
改定案単価(円)①		61	61	148	148	148	281	281
現行単価(円)②		0	10	139	191	254	254	※274→291
単価差額(円)①-②		+61	+51	+9	-43	-106	+27	+7→-10

現行より極端に高い！

現行より極端に安い！

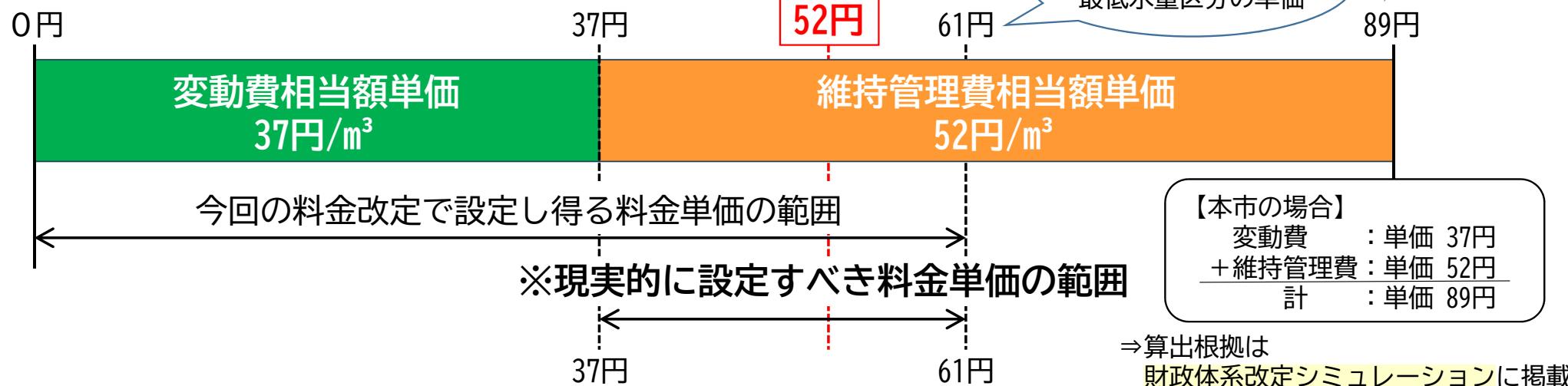
☞現行からの激変緩和を考慮した補正案を比較・検討

※現行  
51~2500m<sup>3</sup> : 274円  
2501m<sup>3</sup>~ : 291円

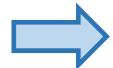
## 2 料金表（案）

### （3）従量料金の再設定（激変緩和を考慮）

【最低水量区分（0～10m<sup>3</sup>）の単価】



- ✓ 「水道料金改定業務の手引き」には、『最低水量区分では少なくとも変動費+維持管理費（89円/m<sup>3</sup>）は少量使用者からも確実に回収するべき』とあるが、激変緩和を考慮し、**可能な限り低廉な価格**とする。
- ✓ 動力費などの**変動費**は全額水量料金に配賦される費用であるから、**全ての使用者に負担**を求めるものとする。  
※ 変動費 37円/m<sup>3</sup> と、有収水量比率案3区分 61円/m<sup>3</sup> の間で設定すべきと考える。
- ✓ 第6回審議会で提示した「調定件数比率」の案Cに加え、維持管理費相当額単価も参考にする。



繰り返し試算を行い、全体的なバランスを考慮して**52円/m<sup>3</sup>に設定**

## 2 料金表（案）

### (3) 従量料金の再設定（激変緩和を考慮）

#### 【水量区分の数】

- 補正①：21～40m<sup>3</sup>の単価が現行より極端に安い → 11～20m<sup>3</sup>、21～30m<sup>3</sup>、31～40m<sup>3</sup>に分割 (5区分)
- 補正②：31～40m<sup>3</sup>と41～50m<sup>3</sup>に単価の差が生じる → 補正①に対し、現行に合わせ31～50m<sup>3</sup>を統合 (5区分)
- 補正③：補正②では区分数が5区分と多い → 補正②に対し、11～30m<sup>3</sup>を統合 (4区分)

従量料金(税抜、1カ月あたり、1m <sup>3</sup> につき )						
用途	使用水量	現行	有収水量比率案	有収水量比率案	有収水量比率案	有収水量比率案
				補正①	補正②	補正③
一般用 全口径	~5	0	61 (+61)	52 (+52)	52 (+52)	52 (+52)
	6~10	10	10 (+51)	52 (+42)	52 (+42)	52 (+42)
	11~20	139	139 (+9)	141 (+2)	141 (+2)	148 (+9)
	21~30	191	148 (-43)	192 (+1)	192 (+1)	148 (-43)
	31~40	254	254 (-106)	255 (+1)	261 (+7)	265 (+11)
	41~50			281 (+7)	281 (+7)	291 (+17)
	51~2,500	274	281 (+7)	281 (-10)	281 (-10)	291 (±0)
	2,501~	291	(-10)			

補正①～③の  
最低水量区分  
の単価は  
52円/m<sup>3</sup>で設定

将来的な水量区分  
を考慮して、  
補正①で  
検討を進めたい。

## 2 料金表（案）

⇒料金表(案)の他事業体比較は  
参考資料P2～9に掲載

### （4）妥当性の確認（評価）

※ いずれの案も、あるべき姿の59.9億円/年（全体改定率21%）は確保

決定した基本料金と4案の従量料金を適用した場合の使用水量別水道料金（税抜、1ヶ月あたり、円）

メーター口径	使用水量(m <sup>3</sup> )	現行料金(円)	有収水量比率案		補正①		補正②		補正③		
			料金	対現行比	料金	対現行比	料金	対現行比	料金	対現行比	
25mm以下	5	870	1,295	(+425)	149%	1,250	(+380)	144%	1,250	(+380)	144%
	10	920	1,600	(+680)	174%	1,510	(+590)	164%	1,510	(+590)	164%
	20	2,310	3,080	(+770)	133%	2,920	(+610)	126%	2,920	(+610)	126%
	30	4,220	4,560	(+340)	108%	4,840	(+620)	115%	4,840	(+620)	115%
	40	6,760	6,040	(-720)	89%	7,390	(+630)	109%	7,450	(+690)	110%
	50	9,300	8,850	(-450)	95%	10,200	(+900)	110%	10,060	(+760)	108%
40mm	170	46,720	47,010	(+290)	101%	48,360	(+1,640)	104%	48,220	(+1,500)	103%
50mm	360	103,260	108,140	(+4,880)	105%	109,490	(+6,230)	106%	109,350	(+6,090)	106%
75mm	850	244,840	259,240	(+14,400)	106%	260,590	(+15,750)	106%	260,450	(+15,610)	106%
100mm	2,230	632,020	672,290	(+40,270)	106%	673,640	(+41,620)	107%	673,500	(+41,480)	107%
150mm	8,500	2,480,010	2,517,540	(+37,530)	102%	2,518,890	(+38,880)	102%	2,518,750	(+38,740)	102%

- ✓ 有収水量比率案：他案と比べて少量使用者が高額となり、現行より安価となる水量帯（約35～100m<sup>3</sup>）がある。
- ✓ 補正①と②：両案を比較して、大きく金額は変わらない。
- ✓ 補正③：最高単価が291円/m<sup>3</sup>と最も高額であるため、他案と比べて多量使用者が高額となる。

## 2 料金表（案）

### (4) 妥当性の確認（評価）

「基本料金案②+従量料金（有収水量比率案+補正①）」の各種指標について

- ✓ 基本水量の有無：現行設定している**基本水量は廃止**
- ✓ 基本料金の割合：財政シミュレーションで算出したとおり、  
**基本料金割合は31.9%**
- ✓ 遅増度：現行の3.16に対し、**1.86**に改善  
(中核市平均は2.1：第2回審議会で提示)
- ✓ 原価割れの把握：原価割れの状況は大幅に緩和（右図参照）



各種課題を改善しており、  
**「基本料金案②+従量料金（有収水量比率案+補正①）」**  
を採用したい。

### 3 次期経営戦略（素案）

#### (1) 目次構成

- 1 経営戦略の策定趣旨と位置付け
- 2 水道事業の課題と前回の経営戦略の総括
- 3 総括に基づく課題のまとめ
- 4 基本理念と方向性
- 5 投資計画
- 6 財政計画
- 7 行動計画のもととなる基本方針及び施策目標
- 8 フォローアップ
- 9 資料編

※ 別添の  
「明石市水道事業経営戦略（素案）」  
にて説明いたします。

## 4 答申（素案）

### (1) 構成

1 はじめに

2 経営基盤の強化策

(1) 料金改定時期、(2) 料金改定率、(3) 料金体系

3 明石市水道事業経営戦略

(1) 【安定給水】水源転換による安定水源の確保

(2) 【コスト抑制】実現性を有しコスト抑制につながる計画的管路更新

(3) 【健全経営】安定的に料金収入が確保できるスキームの構築

4 その他

(1) 利用者への周知、(2) 生活弱者への配慮、

(3) 持続可能な経営改善、(4) 目指すべき料金体系

5 さいごに

※ 別添の

「明石市水道事業の経営基盤の強化及び  
次期明石市水道事業経営戦略の策定につ  
いて（答申）」にて説明いたします。

## 5 その他

### (2) 第8回 明石市上下水道事業経営審議会について



【開催日】令和8年2月25日（水）

【開催時間】14：00～16：00

【開催場所】兵庫県水産会館4階 第5会議室

【審議内容】次期水道事業経営戦略（案）

答申（案）